

## 質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第35号	件 名	令和元年度猪名川流域下水道原田処理場3系汚泥前処理設備更新工事
No	質疑事項		回 答
1	<p>特記仕様書では「二次側配線は本工事とする」とありますが、発注図面では一次側も工事範囲となっています。特記仕様書を正とし、一次側は範囲外と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、一次側が範囲内となる場合、既設の制御に関連すると思われるので、どの信号(あるいは動力)を電気室既設盤のどの端子につなげばよいか、豊中市様あるいは電気設備工事業者様からご指示いただけるものと考えてよいでしょうか。</p>		<p>特記仕様書を正とし、工事範囲は二次側配線としてください。</p>
2	<p>2系汚泥移送管を令和3年9月までに送泥可能とするとありますが、前処理設備が更新完了していなければ受け入れることができません。</p> <p>配管が完成していればよいということでしょうか？</p>		<p>そのとおりです。</p> <p>期限までに、2系最終沈殿池から3系スカム処理棟間の配管を完成させて下さい。</p>